

第4次船橋市障害者施策に関する計画
進捗状況（概要版）

～令和5年度実績～

令和6年10月

— 目 次 —

第4次船橋市障害者施策に関する計画の進捗状況の管理及び評価・・・	1
第4次船橋市障害者施策に関する計画の重点課題の取り組みについて・・・	2
各論及び推進体制の評価及び今後の方向性について・・・・・・・・・・	5
成果目標の評価及び今後の方向性について・・・・・・・・・・	8
成果目標・・・・・・・・・・	10

第4次船橋市障害者施策に関する計画の進捗状況の管理及び評価

第4次船橋市障害者施策に関する計画は、障害者基本法に基づく市町村障害者計画として総合的な施策を定めたものです。船橋市における障害のある人のための施策の基本的な方向性を示すもので、障害のある人が自らの決定により、社会のあらゆる分野の活動に参加できるような機会を確保し、障害の有無によって分け隔てられることなく、住み慣れた地域で自分の望む生活を送ることができる社会の実現を目的とし、令和4年1月に策定しました。

本計画の着実な推進を図るため、毎年度の実施状況を把握・評価を行います。

第4次船橋市障害者施策に関する計画の重点課題の 取り組みについて

(計画書26～31ページ)

重点課題① 住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

住み慣れた地域で家族と一緒に暮らしたいと考えている障害のある人が多い中で、社会における高齢化が急速に進んでおり、障害のある人や介護者の高齢化も同様に進んでいます。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域生活を支援する相談支援体制の整備と障害のある人とその介護者の高齢化や親亡き後に備えた取り組みを行います。また市民に対して、障害や障害のある人についての理解の促進を図ります。

基幹相談支援センター「ふらっと船橋」を軸に、障害のある人や障害のある子供とその家族が、身近な地域で相談できるよう、総合相談窓口の複数設置を検討しています。令和5年度には、市内4カ所目となる新たな相談窓口の開設に向け、委託する事業所の選定を行いました。

また、地域で生活する障害のある人やその家族が安心して地域で生活し続けられるための支援体制を整えるために、地域生活支援拠点事業を実施しています。令和5年度は緊急時の相談や短期入所の一時受け入れの調整を行う拠点コーディネーターを中心に緊急時の相談や短期入所の一時受け入れの調整を26件行いました。

12月3日から9日の障害者週間の行事として、障害者週間記念事業を開催し、障害及び障害のある人への理解の促進を図っています。令和5年度は障害者就労施設等による合同販売会、障害のある方が製作した作品の作品展を開催したほか、目隠しで白杖を使って歩行する白杖体験や、視覚障害に対応した身近な日用品の紹介展示などを実施しました。

重点課題② 就労支援の推進

障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、就労が重要です。働く意欲のある障害のある人がその適性に応じて能力を発揮することができるように、一般就労の支援のほか、就労継続支援B型等の福祉的就労の工賃向上を図りま

す。適切な就労相談を受けられるような環境整備を行い、就労後の定着に向けた支援を行います。

就業面及び生活面における一体的な相談支援を行う機関である、障害者就業・生活支援センターへ就労支援員の配置のための補助金を引き続き交付し、機能強化を図りました。令和 5 年度の障害者就業・生活支援センターの支援による就職件数は 31 件でした。

また令和 5 年度の一般就労への年間移行者数は 211 人であり、令和 4 年度と比べ、22 人増加しました。

企業従業員や障害福祉サービス提供事業所等の職員が一般就労に対する支援の知識を習得するため、障害者就労支援ジョブサポーター養成研修を実施しています。令和 5 年度は「障害者を知ろう～職場の職員の理解を促すために」をテーマとして研修を開催し、障害のある人の就労支援の推進に努めました。

公共職業安定所（ハローワーク）とともに、障害者雇用促進就職面接会を実施し、雇用機会の拡大に努めています。令和 5 年度の障害者雇用促進就職面接会の参加者は 81 名で、令和 4 年度に比べ、44 人増えました。

毎年「船橋市障害者就労施設等からの物品等の調達推進を図るための方針」を策定し、障害者就労施設等からの物品等の調達目標金額を定め、目標金額の達成と障害者就労施設等の受注機会の確保に努めています。令和 5 年度は公園清掃業務委託や窓口の椅子洗浄業務などの発注額の増加により、目標を達成しました。

重点課題③ 障害のある子供の健やかな成長・発達に向けた支援の充実

発達障害等が広く認知されるようになり、子供の発達に関する相談件数や、障害児通所支援の利用者は、引き続き増加傾向が見込まれます。障害のある子供のライフステージに沿って、母子保健部署や教育委員会等と連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。

こども発達相談センターでは、心理発達相談員や言語聴覚士等の専門職が子供の発達に関する心配事の相談に応じ、相談待ちの状況については、最初に面接する受理面接の実施枠を拡充することで、相談待ちの縮減を図りました。また、特別な配慮を要する子供の就学及び教育については、こども発達相談センターから総合教育センターや小学校に引継ぎのための連絡票を送付し、子供の状況を伝えることで適切な教育が受けられるよう支援しました。また、障害児等の教育・保育環境の充実を目指して、市内の幼稚園や保育所等を延べ 169 回訪問し、巡回相談を行いました。

家族や関係機関が共に関わることを目的としたライフサポートファイルについて、活用を促進するため周知に努めました。

医療的ケア児への支援体制づくりを目的として、医療的ケア児とそのご家族を対象に実態調査を実施いたしました。また、船橋市東簡易マザーズホームでは、保護者の要望を受け、医療的ケア児を含む通所児童に対し、母子分離事業を行いました。

児童発達支援センターにおいて専門的な支援が行えるようにするため、同センターに対して補助を行いました。障害のある子供への理解を深めることを目的に「発達支援のための講演会（幼稚園等職員向け）」「市民のための講演会（一般市民向け）」を開催し、子供の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進しました。

各論及び推進体制の評価及び今後の方向性について

第4次船橋市障害者施策に関する計画では施策の体系として、「第1章生活支援」、「第2章保健・医療」、「第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等」、「第4章雇用・就業、経済的自立の支援」、「第5章生活環境」、「第6章安全・安心」、「第7章差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」と施策を7つに整理し、それらを推進するための「推進体制」について記載しました。

各施策及び推進体制についての所管課（図書館は西図書館、公民館は各基幹公民館）の評価及び今後の方向性については以下の表のとおりです。

＝評価基準＝

A：概ね順調に達成している。

B：計画の進捗状況について改善・工夫が必要である。

C：根本的な見直しが必要である。

D：実施していない・評価できない。

完了：目的を達成したため、事業を完了した。

<評価の内訳>

	A	B	C	D	完了	合計
第1章	70 (92.1%)	6 (7.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	76
第2章	51 (94.4%)	2 (3.7%)	0 (0%)	1 (1.9%)	0 (0%)	54
第3章	56 (83.6%)	2 (3%)	0 (0%)	8 (12%)	1 (1.5%)	67
第4章	23 (85.2%)	4 (14.8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	27
第5章	19 (83%)	2 (8.7%)	0 (0%)	1 (4.3%)	1 (4.3%)	23
第6章	26 (89.7%)	1 (3.4%)	0 (0%)	2 (6.9%)	0 (0%)	29
第7章	26 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	26
推進体制	21 (75%)	2 (7.1%)	1 (3.6%)	4 (14.3%)	0 (0%)	28
合計	292 (88.5%)	19 (5.8%)	1 (0.3%)	16 (4.8%)	2 (0.6%)	330

※構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の合計値は100%にならない場合があります。

<今後の方向性の内訳>

	拡大	継続	縮小	廃止	完了	合計
第1章	5 (6.7%)	70 (93.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	75
第2章	1 (1.9%)	53 (98.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	54
第3章	0 (0%)	67 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	67
第4章	3 (11.1%)	24 (88.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	27
第5章	0 (0%)	23 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	23
第6章	3 (10.3%)	26 (89.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	29
第7章	0 (0%)	26 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	26
推進体制	0 (0%)	28 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	28
合計	11 (3.3%)	318 (96.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	329

※構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の合計値は100%にならない場合があります。

成果目標の評価及び今後の方向性について

第4次船橋市障害者施策に関する計画では成果目標として19の数値目標を掲げました。令和5年度の実績及び評価、今後の方向性については10ページから記載されています。

所管課の評価及び今後の方向性については以下の表のとおりです。

<評価の内訳>

	A	B	C	D	完了	合計
成果目標	12 (63.2%)	5 (26.3%)	0 (0%)	2 (10.5%)	0 (0%)	19

<今後の方向性>

	拡大	継続	縮小	廃止	完了	合計
成果目標	6 (35.3%)	11 (64.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	17

成果目標

整理番号			項目	(計画策定時の)現状 (令和2年度)	目標
331	成果目標	1	計画相談支援の利用者数	953人/月	1,099人/月 (令和5年度)
332	成果目標	2	障害児相談支援の利用者数	270人/月	341人/月 (令和5年度)
333	成果目標	3	訪問系サービスの利用時間	24,458時間/月	28,261時間/月 (令和5年度)
334	成果目標	4	施設入所者の地域生活への移行者数	15人 (平成28年度～ 令和元年度)	20人 (令和2～5年度)
335	成果目標	5	グループホーム利用者数	529人/月	858人/月 (令和5年度)
336	成果目標	6	障害児通所支援利用日数	19,358日/月	23,476日/月 (令和5年度)
337	成果目標	7	母子健康手帳発行時の保健師の面接率	100%	100% (令和6年度)
338	成果目標	8	特定健康診査受診率 (国民健康保険加入者)	42%	60% (令和5年度)
339	成果目標	9	特定保健指導実施率 (国民健康保険加入者)	20%	60% (令和5年度)
340	成果目標	10	通級指導教室設置校数 ①言語障害通級指導教室 ②発達障害通級指導教室 ③難聴通級指導教室	①5校(本務校) ②8校(本務校) ③0校(本務校)	①6校(本務校5校+兼務校1校) ②14校(本務校9校+兼務校5校) ③1校(本務校) (令和6年度)
341	成果目標	11	特別支援学級設置校数 ①知的障害 ②自閉症・情緒障害	①38校 ②17校	①41校 ②24校 (令和6年度)
342	成果目標	12	障害者雇用促進就職面接会の参加者	81人 (令和元年度) ※2	151人 (令和8年度)
343	成果目標	13	船橋市の障害者雇用率 ※2	2.59% (令和2年6月1日時点)	3.00% (令和6年6月1日時点)
344	成果目標	14	船橋市教育委員会の障害者雇用率 ※2	2.70% (令和2年6月1日時点)	2.80% (令和6年6月1日時点)
345	成果目標	15	医療センターの障害者雇用率 ※2	1.27% (令和2年6月1日時点)	2.60% (令和6年6月1日時点)
346	成果目標	16	一般就労への年間移行者数	112人	148人 (令和5年度)
347	成果目標	17	就労移行支援の利用者数	229人	275人 (令和5年度)
348	成果目標	18	都市公園等における便所の改築・更新に伴う園路、出入口の バリアフリー化公園数	30公園	50公園 (令和8年度)
349	成果目標	19	特定道路におけるバリアフリー化の整備率	71%	100% (令和8年度)

※1 本務校とは「通級指導教室」が開設されている学校。兼務校とは通級担当職員が本務となる学校以外において「通級による指導」を行う学校。
 ※2 障害者雇用率の対象となる職員は、一週間当たりの勤務時間が20時間以上の全ての職員(障害者手帳所持者)が対象となり、チャレンジ雇用も含まれます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【成果目標】 令和5年度進捗状況

進捗状況（令和4年度）		今後の方向性
評価	実績（令和4年度）	
B	1,040人/月	拡大
A	429人/月	拡大
A	30,675時間/月	継続
B	13人 (令和2年度～令和4年度)	継続
B	692人/月	継続
A	22,108日/月	拡大
A	100%	継続
B	特定健康診査受診率：41.9%	継続
B	特定保健指導実施率：30.2%	継続
A	①9校（本務校5校＋兼務校4校） ②17校（本務校9校＋兼務校8校） ③開設工事中	継続
A	①41校 ②21校	拡大
B	37名	継続
B	市：2.66%	拡大
A	教育委員会：2.98%	拡大
B	1.77% (令和4年6月1日時点)	拡大
A	189人	継続
A	267人	継続
A	32公園	継続
A	進捗率98.3%	継続

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		
A	1,148人/月	拡大	障害福祉課
A	515人/月	継続	療育支援課
A	30,441時間/月	継続	障害福祉課
B	13人 (令和2年度～令和5年度)	拡大	障害福祉課
B	782人/月	拡大	障害福祉課
A	25,903日/月	継続	療育支援課
A	100%	継続	地域保健課
D	特定健康診査受診率：令和6年10月 末に確定	-	健康づくり課
D	特定保健指導実施率：令和6年10月 末に確定	-	健康づくり課
A	①10校（本務校5校＋兼務校5校） ②18校（本務校9校＋兼務校9校） ③2校（本務校1校＋兼務校1校） ※1	継続	総合教育センター
A	①41校 ②26校	継続	総合教育センター
B	81名	拡大	商工振興課
B	市：2.86%	拡大	人事課
A	教育委員会：2.9%	継続	教育総務課
B	1.95% (令和5年6月1日時点)	拡大	医療センター
A	211人	継続	障害福祉課
A	281人	継続	障害福祉課
A	34公園	継続	公園緑地課
A	進捗率98.3% 概ね完了	継続	道路建設課